

大分県沿道の景観保全等に関する条例で指定されている地域

令和7年4月1日現在

	指定地区名	所在市町村名		指定日	区域拡張	延長 又は面積
		適用となる区域 (景観計画区域に指定されていない区域)	適用除外の区域			
沿道環境美化地区	1 亀川・大分空港間 沿道環境美化地区		(国道10号～国道213号沿い) 別府市、杵築市、国東市、日出町	元. 3. 27		約35km 道路側端から20mの範囲
	2 賀来・滝瀬間 沿道環境美化地区	(県道大分挾間線～国道210号沿い) 由布市(景観計画区域を除く区域)、九重町、 玖珠町	(県道大分挾間線～国道210号沿い) 大分市	元. 12. 25		約58km 道路側端から20mの範囲
	3 大飼・菅生間 沿道環境美化地区		(国道57号沿い) 竹田市、豊後大野市	3. 3. 25		約47km 道路側端から20mの範囲
	4 上戸次・宗太郎峠間 沿道環境美化地区		(国道10号沿い)大分市、佐伯市、臼杵市、 豊後大野市	3. 3. 25		約63km 道路側端から20mの範囲
	5 日出・中津バイパス間 沿道環境美化地区		(国道10号沿い) 中津市、杵築市、宇佐市、日出町	3. 3. 25		約54km 道路側端から20mの範囲
	6 九州横断自動車道長崎大分線 沿道環境美化地区	由布市(景観計画区域を除く区域)、九重町、 玖珠町	大分市、別府市、日田市、日出町	7. 3. 31	15. 3. 31	約103km 道路の区域から20mの範囲
	7 宇佐別府道路 沿道環境美化地区		別府市、杵築市、宇佐市、日出町	7. 3. 31		約31km 道路の区域から20mの範囲
	8 大分空港道路及び日出バイパス 沿道環境美化地区		杵築市、国東市、日出町	7. 3. 31	15. 3. 31	約32km 道路の区域から20mの範囲
	9 東九州自動車道 沿道環境美化地区	津久見市	大分市、臼杵市	15. 3. 31		約27km 道路の区域から20mの範囲
	10 中津・天瀬間 沿道環境美化地区		(国道212号沿い) 中津市、日田市	16. 3. 31		約75km 道路側端から20mの範囲
	11 宇目・大飼間 沿道環境美化地区		(国道326号沿い) 佐伯市、豊後大野市	16. 3. 31		約39km 道路側端から20mの範囲
	12 大分・久住間 沿道環境美化地区		(国道442号、県道412号及び県道30号沿い) 大分市、竹田市、豊後大野市	16. 3. 31		約51km 道路側端から20mの範囲
沿道景観保全地区	1 守江湾 沿道景観保全地区		(213号沿い) 杵築市	元. 3. 27		約931ha
	2 由布院盆地 沿道景観保全地区		(国道210号沿い) 由布市	元. 12. 25		約488ha
	3 菅生 沿道景観保全地区		(国道57号沿い) 竹田市	3. 3. 25		約566ha
	4 甲尾山周辺 沿道景観保全地区		(国道10号沿い) 杵築市	3. 3. 25		約840ha

※ 沿道景観条例の適用となる区域(景観計画区域に指定されていない区域)

- ・ 津久見市全域
- ・ 由布市(景観計画区域を除く区域)
- ・ 九重町全域
- ・ 玖珠町全域

※ 豊後高田市は当条例の指定区域なし